



NOSAI 東京 広報

NO. 18 東京都農業共済組合 広報誌

CONTENTS

- ・東京都知事に対する要請活動を実施
- ・収入保険事業からのお知らせ
- ・フェロモントラップによる梨の害虫調査報告
- ・園芸施設共済の集団加入割引制度が始まっています！



東京都知事への 予算要請活動を実施



小池都知事に要望書を手渡す
澤井組合長

本組合は、令和元年11月25日小池百合子東京都知事に令和2年度の東京都予算への要請活動を実施しました。この要請活動は、農家・組合員の皆様に農業共済事業並びに収入保険事業を安心してご活用いただくために本組合の組織運営を活発化させる予算措置の要請を行ったものです。

本組合は、平成27年度から5年間、経営支援強化事業費として補助金の交付を受け、事業の推進に取り組んで参りましたが、補助金の交付が令和元年度をもって終了することから、改めて都知事に対し予算要請を行いました。要請の中で澤井組合長は、昨今の激甚化する台風等による農業被害の状況を説

明し、その農業被害の補償という本組合が果たす役割の重要性を訴えました。

都知事からは、「想定を超えた自然災害により農業被害が多発しており、被災農地の復旧を通じて東京農業を保全することは、東京都の様々な課題に通じているため、要望のあった予算については東京都としてもしっかりと対応していきたい」との回答をいただきました。また、担当所管の村松産業労働局長からは、「貴組合が農家の事業継続に果たす役割は重要であると認識している」とご意見をいただきました。

予算要請の様子は YouTubeからご視聴いただけます
<https://www.youtube.com/watch?v=ybbIL2fKsCw>

収入保険事業からのお知らせ

加入実績・収入保険の新プランなど

	地域	加入件数(令和2年)	増加分
東京特別区	墨田区	1 件	—
	世田谷区	2 件	—
	練馬区	4 件	2 件
西多摩	青梅市	3 件	2 件
	羽村市	1 件	—
	あきる野市	4 件	1 件
	瑞穂町	3 件	1 件
	日の出町	2 件	—
南多摩	八王子市	5 件	1 件
	日野市	8 件	1 件
	多摩市	1 件	—
	稲城市	26 件	12 件
北多摩	立川市	4 件	2 件
	三鷹市	4 件	—
	府中市	8 件	5 件
	昭島市	2 件	1 件
	調布市	1 件	—
	小平市	10 件	2 件
	東村山市	10 件	3 件
	国立市	2 件	1 件
	東大和市	3 件	1 件
	清瀬市	3 件	3 件
	東久留米市	3 件	1 件
	西東京市	3 件	—
島しょ	大島町	2 件	2 件
	利島村	2 件	—
	新島村	2 件	—
	三宅村	2 件	2 件
	八丈町	2 件	—
	小笠原村	8 件	6 件
合 計		131 件	49 件



令和2年の収入保険加入実績

令和2年1月1日から保険期間がスタートした収入保険について、制度開始2年目の東京都における加入実績をお知らせいたします。

令和2年の加入件数は合計131件となり、昨年の加入者数から49件の増加となりました。地域別では、**稲城市**、**府中市**の新規加入者が多く、**梨栽培農家**を中心としてご加入いただきました。また、**小笠原村**では、台風21号の甚大な被害を受けて、収入保険に対する期待が高まり、昨年と比較して加入者が6件増加しました。

主な加入品目について

収入保険の主な加入品目としては、果実が52%、野菜が38%、その他が計10%となっています。

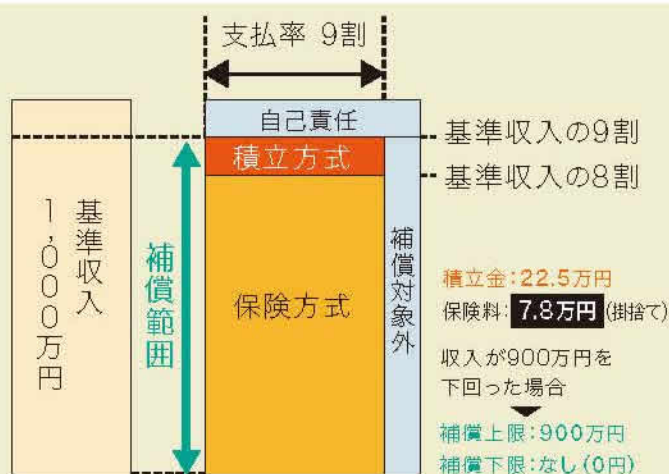
加入品目		割合
果実		52.4 %
野菜		38.3 %
その他	花き	6.3 %
	米	2.3 %
	植木	0.7 %

安い保険料で加入できる「収入保険の新プラン」

「基本プラン」

基準収入が1,000万円の場合、
保険期間の収入が900万円を下回った
場合に、収入が0円になるまでの収入減
少を補償します。

収入が0円まで減少した場合、
最大**810万円**が補償されます。



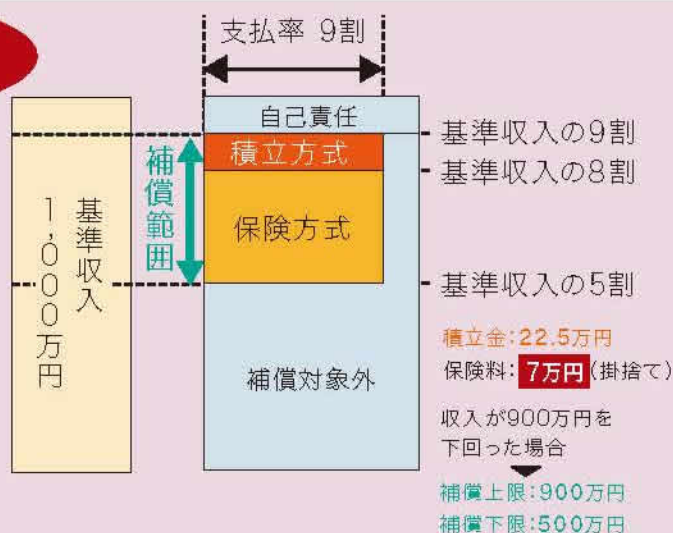
NEW

保険料が基本プランより
約1割安い!

「新プラン①」(下限5割)

基準収入が1,000万円の場合、
保険期間の収入が900万円を下回った
場合に、収入が500万円になるまでの
収入減少を補償します。

収入が500万円まで減少した場合、
最大**360万円**が補償されます。



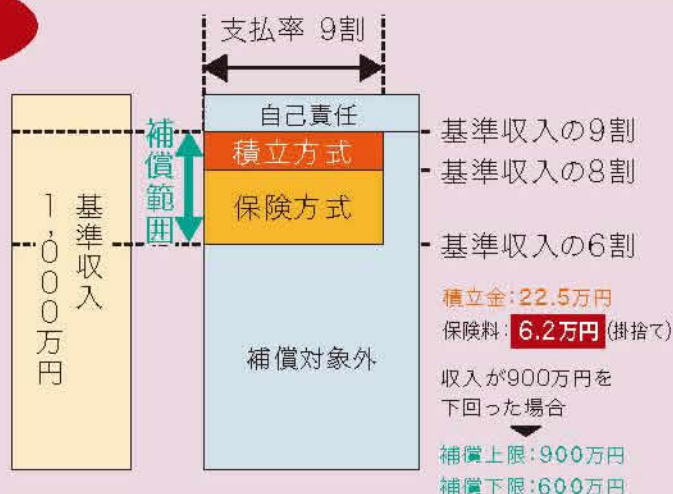
NEW

保険料が基本プランより
約2割安い!

「新プラン②」(下限6割)

基準収入が1,000万円の場合、
保険期間の収入が900万円を下回った
場合に、収入が600万円になるまでの
収入減少を補償します。

収入が600万円まで減少した場合、
最大**270万円**が補償されます。



が誕生!

農業者の方々からの要望にお応えして、令和2年から安い保険料で加入できる「新プラン」が登場しました。

この機会にぜひ
収入保険への加入を
ご検討ください。



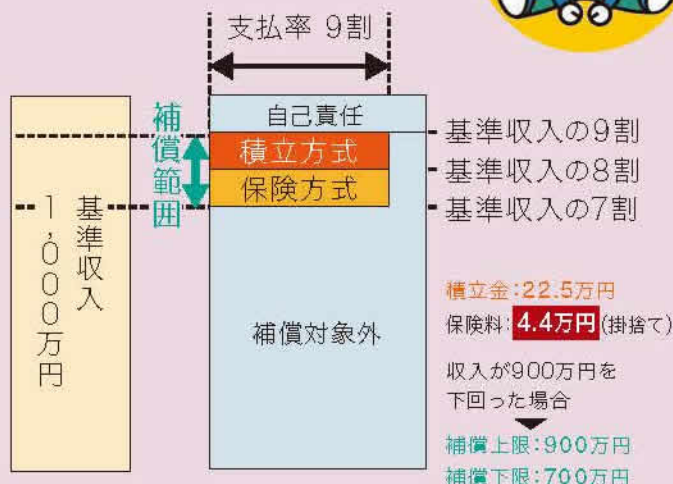
NEW

保険料が基本プランより
約4割安い!

「新プラン③」(下限7割)

基準収入が1,000万円の場合、
保険期間の収入が900万円を下回った
場合に、収入が700万円になるまでの
収入減少を補償します。

収入が700万円まで減少した場合、
最大**180万円**が補償されます。



ワンポイント
アドバイス



収入保険に、 「継続加入された方」「新たに加入された方」へ

「継続加入された方」の 税務申告について

令和元年分の収入保険の保険金等は令和2年に支払われますが、令和元年分の収入として申告することになっています。申告していただく保険金等の見積額は確定申告までにNOSAI東京の担当者が算出いたします。令和元年分の青色申告決算書に記載する販売金額、期首、期末棚卸高、雑収入が分かり次第、NOSAI東京の担当者までご連絡をお願いします。

「新たに加入された方」の 税務申告について

平成27年～平成30年分の4年分の税務申告書類等で、保険料等を算定しておりますが、令和元年分(平成31年分)の税務申告書類等をご提出いただき、再度保険料等を計算し直す必要があります。このため令和元年分の確定申告(令和2年2月17日～3月16日)を済ませた後に改めてNOSAI東京までご連絡をお願いいたします。令和元年分の税務申告書類等のご提出については、確定申告をした日から1ヵ月以内となっておりますので、ご注意ください。

収入保険に関するお問い合わせは **NOSAI東京 TEL.042-381-7111** まで

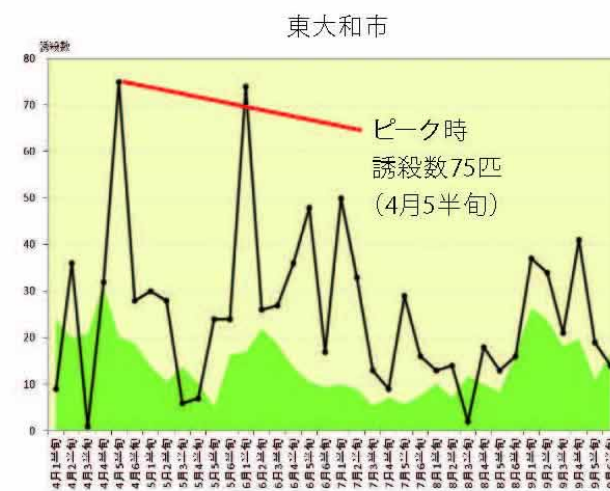
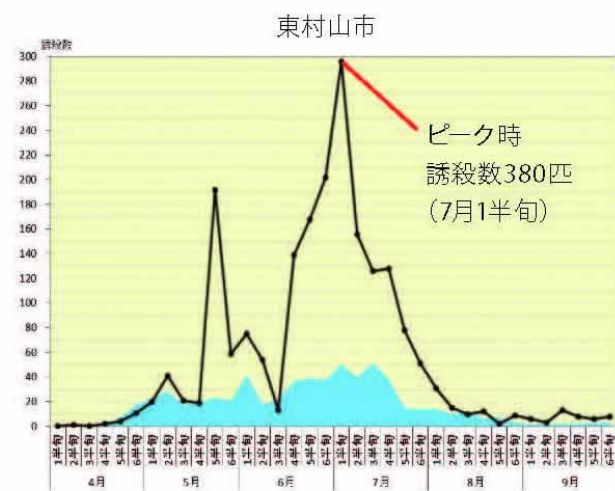
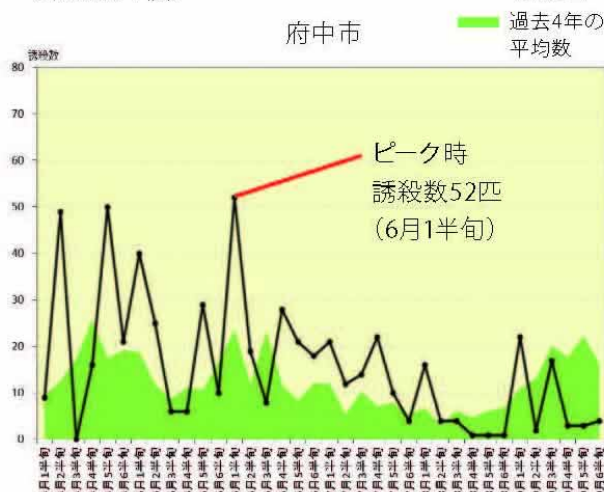
果樹共済損害防止事業 フェロモントラップによる 梨の害虫調査報告



■チャバネアオカメムシ 発生消長
(令和元年度)



■ナシヒメシンクイ 発生消長
(令和元年度)



フェロモントラップとは、昆虫の性フェロモンを人工的に合成した誘引剤を捕獲機の中に設置したものです。誘殺された雄成虫の数を調査することによって、害虫の発生状況を把握することができます。NOSAI東京では、梨の害虫であるチャバネアオカメムシの調査を稲城市と東村山市、ナシヒメシンクイの調査を府中市と東大和市で行っており、計4つの地域でフェロモントラップ調査を実施しています。今年度は、チャバネアオカメムシの発生数が稲城市、東村山市

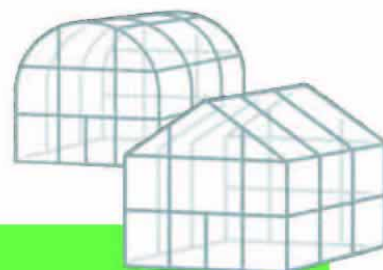
ともに多く、7月初めのピーク時は、それぞれの地域の捕獲器で過去6年平均捕獲数の6倍から9倍に迫る捕獲数を記録しました。ナシヒメシンクイについても、4月中旬と6月初旬のピーク時には過去4年平均捕獲数と比較して2倍から3倍の捕獲数となりました。

このフェロモントラップ調査結果は当組合ホームページ(<http://nosai-tokyo.jp/>)にてご確認いただけますので、防除の目安としてご活用ください。



園芸施設共済の集団加入割引制度が始まっています！

令和元年6月より、園芸施設共済の集団加入割引が始まっています。生産部会等で一斉加入受付会を開催し、集団で加入申し込みを行った場合、共済掛金の割引が受けられる制度です。



集団加入割引のための4つの条件

1. 生産部会の構成員の園芸施設共済加入率が8割を超えること
2. 集団加入割引適用前よりも園芸施設共済加入率が上昇すること
3. 生産部会等とNOSAI東京が協定を結ぶこと
4. 生産部会等で一斉加入受付会を開催し、集団で加入申込[※]を行うこと

※加入単位は個人

共済掛金 が **5%割引**

例えば、6人の農家を構成員とする生産部会のうち、4人が「園芸施設共済加入者」で、新たに「園芸施設共済への加入を希望する農家」が居る場合は、加入率が6人中4人(66.6%)から6人中5人(83.3%)へと増加しているのです、上記適用(条件1番)と(条件2番)を満たします。



後はNOSAI東京までご連絡をいただき、簡単な協定を締結し(条件3番)、集団で園芸施設共済の加入申込を実施(条件4番)していただければ、共済掛金等の **割引(5%)** が適用になります。

集団加入割引制度について詳しく聞いてみたいという方は
下記ご連絡先までお気軽にお問合せください。

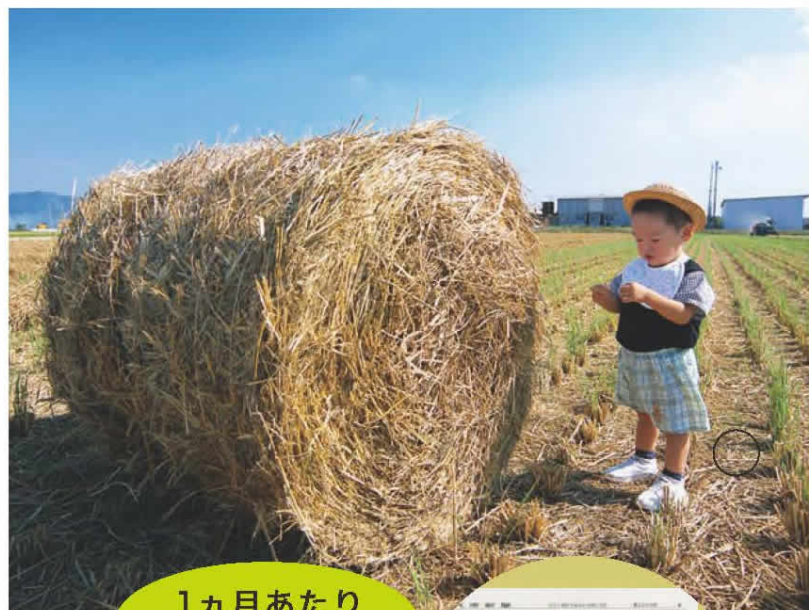
NOSAI東京 TEL.042-381-7111



「農業共済新聞」購読のお申込みについて

営農と暮らしに役立つ情報をお届けします

農業共済新聞は農業専門誌として、「農家に学び、農家に返す」を創刊以来の編集方針として発行しています。NOSAI事業の説明やNOSAI団体の動きはもとより、農政、営農技術や資材活用、暮らし、農産物流通など幅広い分野を網羅した紙面を通じて、農家の営農と暮らしに役立つ情報を提供しています！



1ヵ月あたり
460円(予定)

購読料: 5,520円(予定)(年ぎめ・税込) ※水曜日発行(毎月4回)

※お申し込みは TEL.042-381-7111まで

「農業共済新聞購読希望」とお伝えください！(担当者: 小山・保坂)



〈無料購読キャンペーン中〉新規契約者には2ヵ月サービス！

新たに年間購読のお申込みをいただいた方に限り、2ヵ月間無料で購読いただけます！

※無料購読期間後は通常の有料購読(12ヵ月)となります。



農業共済事業の未実施品目に対する意向調査について

NOSAI東京では実施している農業共済事業以外の品目について、農家組合員の皆様から広く未実施品目について、要望を受け付けております。未実施品目について当組合で実施が必要かどうか常時検討を進めておりますので、農家組合員の皆様の自由なご意見をお聞かせください。詳しくは当組合ホームページをご覧ください。

NOSAI東京ホームページ <http://www.nosai-tokyo.jp/>

